東京ボランティア・市民活動センター

（１） 多様なボランティア、NPO 等の市民活動への主体的な参加の促進、支援

（事業の目的）

ボランティア活動や市民活動への参加を促進するために、活動を希望する市民からの相談に対応し、必要とする情報の収集、提供を行う。

①ボランティア、市民活動相談の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア活動や市民活動への参加を促進するために､活動を希望する市民からの相談を行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ボランティア、市民活動相談の実施	(1)相談員を中心とした相談の実施 ＊来所、電話、メール等により実施。	＊新型コロナの影響を踏まえながら、ボランティア・市民活動支援として､多様な相談に柔軟に対応することができた。

【相談件数（推移)】

	３年度	４年度	５年度
ボランティア活動希望に関する相談	514	531	1,085
NPO法人設立・運営に関する相談	4,572	4,229	3,070
ボランティアグループ等の運営に関する相談	3,572	4,184	4,843
社会貢献活動に関する相談	781	361	468
その他	5,568	7,410	7,546
計	15,007	16,715	17,012

②ボランティア、市民活動情報の提供

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア活動や市民活動への参加を促進するために、活動を希望する市民が必要とする情報の収集、提供を行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ボランティア、市民活動情報の提供	(1)ボランティア､市民活動に関するニュースレター､催物等のチラシによる情報提供 ＊センターのオープンスペースに､常時500以上のチラシを配架（随時入替え）する。 ＊都内のボランティア･市民活動推進団体（126か所）に毎月送付する。 (2)ボランティア･市民活動情報資料センター ＊ボランティア、NPO等の市民活動に関する資料・文献を収集・配架し、希望者は登録により閲覧できるようにする。 ＊蔵書数：約15,000冊	＊利用者が必要な情報を探しやすく､閲覧しやすくなるよう、配架の仕方を工夫する。 ＊資料収集の方針を定め､資料の整理・充実を図る。

【チラシの配架数（推移）】

	３年度	４年度	５年度
配架数（概算）	2,700	3,000	3,400

【資料センターの登録者数、利用件数（推移）】

	３年度	４年度	５年度
登録者数（延べ）	329	329	332

③「ボラ市民ウェブ」によるボランティア・市民活動情報の提供

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア活動や市民活動に関する情報を入手しやすいよう、インターネットやスマートフォンなどのツールをとおして情報発信する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
１㊇「ボラ市民ウェブ」によるボランティア・市民活動情報の提供	(1) ＷＥＢサイト「ボラ市民ウェブ」の運営 ①「ボランティア・市民活動デイリー情報」ページによる情報収集と情報提供している。 ＊ボランティア活動団体、ＮＰＯ法人等（以下、団体）に関わる下記の情報を随時掲載 ・団体情報の提供 ・団体主催の講座やイベント ・ボランティア募集情報 ・寄付金募集情報 ・助成金情報 ・団体のアルバイト・職員募集 ・団体のインターンシップ情報 ②「ＴＶＡＣニュース」ページにおけるボランティアや本会事業に関する情報提供・周知 ＊災害時の現地の情報の提供も含め、ボランティア・市民活動に関する情報や本会事業に関する情報を随時提供している ③その他サイト内各ページの充実 ＊定期的にサイト内の各ページを点検し、必要に応じて内容を充実させる。	＊ボラ市民ウェブの認知を高め、利用者及び掲載情報を増やすことで、さらなる情報発信を図る。 ＊各内容について、魅力的なコンテンツを増やし、SNS 等を通じて積極的に情報発信する。 ＊ボランティア募集や寄付募集など、各種情報の投稿を団体へ積極的に呼び掛け充実させることで、市民のボランティア・市民活動への参加を促し、ボランティア・市民活動の活性化を図る。 ＊「東京都つながり創生財団」をはじめとした、都や様々な分野のボランティア活動情報を提供している団体と協力して情報提供を行う。 ＊必要な改修を行い、各地域のセンターとの連携を強化するなど、より多様な形でボランティアのすそ野を広げることに貢献する。

【ＷＥＢサイト「ボラ市民ウェブ」の閲覧件数（推移）】

	３年度	４年度	５年度
ページビュー数	2,127,880	2,248,204	1,408,537

＊令和５年度については、統計取得サービスの仕様変更のため、７月から令和６年３月末での実績

＊サイト内検索では「コロナ」や「助成金」などの検索ワードが多かった。

【デイリー情報掲載数】

	３年度	４年度	５年度
掲載情報数	1,262	1,186	1,334

④ソーシャルメディアを活用したボランティア・市民活動の広報戦略

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ソーシャルメディアを介して、TVAC の持ち味を最大限に生かした・共感を得られる内容を発信し、市民や関係団体等と双方向性のあるコミュニケーションをとる。また、TVAC のソーシャルメディア運用ポリシーにもとづく運用を行い、市民と信頼のある関係性を築くことで、市民との相互関係を築き、市民活動のすそ野を広げ、市民の関心を高める。また、上記をすすめることで TVAC のブランディングを確立する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ソーシャルメディアの環境整備	(1)各種ソーシャルメディアの運用 ＊TVAC 公式ソーシャルメディア TVAC Twitter TVAC Facebook TVAC Instagram TVAC YouTube の運用を行う。 ＊各ソーシャルメディアフォロワー数や事業別発信状況の把握・共有 (2) ソーシャルメディア運用ガイドライン等の修正	○全てのソーシャルメディアについてフォロワー数が１年以上にわたって、毎月増加している。 ○計画通り、作成したガイドラインが実態に合っているか確認し、必要に応じて修正を加える検討を行っている。
2　ソーシャルメディアによる発信の促進	(1)広報戦略担当としての発信 ＊TVAC 全体の発信の強化を目的とした発信 (2)各担当へ発信の働きかけ、提案 ＊各担当で実施する個別の事業のソーシャルメディアでの発信の働きかけ (3)職員向け研修開催によるスキルアップ、ノウハウの可視化・共有 ＊スタッフ向けの研修の実施 ①広報おしゃべり会の実施 ８月 24 日　参加者 11 名 事例提供　茅ヶ崎市地域福祉課、茅ヶ崎市社協 VC、富士市社協 VC １月 16 日　参加者９名 事例提供　国立市社協 VC ＊他事業と連携した区市町村ボランティア・市民活動センターや NPO 等への研修の実施	○TVAC 内全体で SNS を使った情報発信が浸透してきており、各事業担当の発信数が増加している。 ○引き続き、各事業担当にてソーシャルメディアでの発信が常に意識されるよう働きかける。 ○ソーシャルメディアに関する知識やスキルの向上を目指し、都内 VC スタッフを対象に研修会や勉強会などを実施したが参加者数があまり多くなく課題が残った。 ○市民の Youtube 利用が増加していることを受け動画企画の検討を進める。

【SNS 別フォロワー数】

SNS	３年度	４年度	５年度
Twitter	8,141	8,404	8,686
Facebook	660	851	992
Instagram	387	608	993
YouTube	53	107	172

⑤ボランティア・市民活動情報誌「ネットワーク」の発行 編

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア、市民活動団体に関する情報誌を発行し、幅広く市民の目に行き届くようにするこ

とで、ボランティア、NPO 等の市民活動の拡大のための広報・啓発ツールとしての役割を果たす。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ボランティア・市民活動情報誌「ネットワーク」の発行	(1)情報誌「ネットワーク」の発行 ＊発行部数：7,000 部(内 6,500 部程度を無償で配布する。) ＊発行日：偶数月の 20 日 (2)「ネットワーク編集委員会」の開催 ＊年２回開催　10 月 12 日　３月５日 (3)モニター制度 ８名の方に、読者の目線から毎号感想や意見を報告してもらう。	○After コロナ､With コロナの時代の市民活動の動きをタイムリーに発信する。 ○内容や配布先等を定期的に見直し、更なる充実に努める。 ○モニター制度により読者の視点･意見も加えた更なる誌面づくりを目指す。

【定期購読者数（推移)】

	３年度	４年度	５年度
定期購読者数	55 名	49 名	50 名

＊令和５年度は R6.2 月発行号までの実績

⑥ボランティア・市民活動に関するリーフレットの発行 補

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア活動やＮＰＯ等の市民活動への理解を促進し、活動の参加者を増やしていくための取組みをすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ボランティア・市民活動の理解促進のためのリーフレットの発行	(1)ＴＶＡＣ紹介リーフレットの作成、発行 ＊作成部数：5,000部 (2)ボランティア活動参加促進のためのパンフレット作成 ＊内容：ボラ市民ウェブの使い方、ボランティア・市民活動の探し方、広報をする際のポイントなど	○各種関係機関へ配付するほか、相談事業や当センター主催事業、学校ガイダンスなどで広く活用､配布する。 ○関係機関への配布や、相談やガイダンス等で配布し、市民が無理なく活動できるようになることで、地域の活性化を狙う。

⑦学校、地域等における市民学習（福祉教育・ボランティア学習）の推進 補

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

平成 29 年度より学校と地域の協働関係による市民学習を推進するため､「市民学習コーディネーター推進委員会」を設置し、地域人材のファシリテーターを育成するために検討を始めた。令和５年度は、これまでの取組みを踏まえて、より多くの地域で市民学習に取り組まれるよう、推進体制や方法を検討する。また、ボランティア活動のすそ野を広げるために若い世代のボランティア活動の充実に向けた支援や大学ボランティアセンターの研究・協議の機会に参画するほか、大学におけるサービスラーニングについてもプログラム開発への協力を行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等

1　学校、地域等における市民学習（福祉教育・ボランティア学習）の推進	(1) 生徒間及び教職員間の交流の機会 ＊個人または生徒会や部活動等でボランティア活動に取り組んでいる生徒のネットワークを形成するため、生徒間及び教職員間の交流会を開催する。 ①VIOLET!!（旧学校間交流会）の開催 定例会議：月１回 中学生高校生のボランティアフェスティバルの開催　３月24日 ②都内中学・高校・高等部教員とのボランティア活動に関する情報交換会　　８月21日 ③中学生・高校生のボランティア活動発表会 ２月11日（ボランタリーフォーラム内で実施） (2)学校を支援する地域人材の育成 ＊市民学習について、地域の実状を把握し、これまでの「市民学習コーディネーター推進事業」の取り組みを踏まえて各地域における今後の事業推進の展開について検討する。 ①地域とすすめる市民学習推進委員会 第一回　１月12日　第二回３月13日	○生徒による情報交換や交流、ネットワーク形成を通じ、学校間での協働、ボランティアのすそ野を広げるきっかけとする。 ○市民学習の推進は、地域人材の活用により、学校と地域に根付いた取組みになる。これまでの取り組みをもとに、活動をさらに推進できる体制を検討した。 ○学校の先生と中間支援の情報交換の機会を設けた。 ○葛飾区と日野市とともに、「地域とすすめる市民学習推進委員会」開催に向けて準備を進め、委員会を開催した。
2　都内大学ボランティアセンター等の研究協議の機会の支援・参画	(1)大学ボランティアセンター・ボランティア支援に関する研究協議会及びネットワークの実施 ＊大学ボランティアセンター相互の情報交換や協働事業（研修、企画等）を実施するための基盤づくりをすすめる。 ＊関東地区大学ボランティアセンターネットワークの事務局を担っている。 ５月 26 日　第１回研究会 ９月１日　第２回研究会 ３月８日　第３回研究会 (2)大学サービスラーニングへの協力	○各大学間の情報交換と定期的協議を実施することで、学生にとって利用しやすい基盤づくりをすすめる。また、大学間のネットワークの構築を図る。
3　市民学習の基盤の整備	(1) 学校、区市町村ボランティア・市民活動センターからの相談対応 ＊東京ボランティア・市民活動センター職員の講師派遣や講師紹介及び実施内容のコーディネートを行う。 (2)市民学習関連中間支援組織との連携 ＊都立高校や大学における市民学習の推進・体験に関する協議の場に参加し、企画を運営、実施する	○地域人材の育成など区市町村ボランティア・市民活動センターと協働して行うことで市民学習の理解促進につなげていく。

⑧介護等体験事業の運営

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

介護等体験（教員免許特例法による小学校及び中学校教諭の普通免許状取得希望者が福祉施設等で介護等の体験を５日間行う。）に参加する学生の受入れが、体験先の福祉施設で円滑に行われるよう、大学、施設双方への支援を行う。

また、大学が行なう事前ガイダンスを、学生にボランティア活動、市民活動への理解を促し、参加へのきっかけの場として活用するとともに、将来の教員候補の学生に福祉教育、ボランティア学習の意義を伝える場として活かす。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　介護等体験事業の運営	(1) 介護等体験を必要とする学生の受入れ調整 (2) オンラインでの介護等体験受入れ充実のための周知・啓発資料作成と配布 (3) 受入れ施設説明会の開催 ＊期日：７月11日 ＊開催内容：2023年度介護等体験事業における事務説明他 (4)学校説明会の開催 ＊期日：12月6日 ＊開催内容：2024年度介護等体験事業における事務説明他 (5)各学校で実施する事前オリエンテーション（学内ガイダンス）への協力 (6)TOKYO介護体験WEBの改修 ＊施設向け受入連絡票、日程表のウェブフォーマットの改善を実施	○引き続き、新型コロナ感染拡大防止を踏まえながら、学校からの体験学生の送り出し及び体験先施設での安全な体験プログラムの実施に留意して事業の実施に努めている。 ○令和４年度に比べて、体験参加学生が約 1,200 名以上増加し、受入れ施設数も 80 施設以上増加した。 ○新型コロナによる受入れ辞退や学生側の辞退がほとんど発生せず、日程調整等により、体験が実施できた。

〔介護等体験事業実績〕

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護等体験参加者数（人）	11,765	3,824	1,020	4,406	5,219
受入れ施設数	743	292	43	356	454
事前ガイダンス（学校数）	30	10	19	21	17
事前ガイダンス（延べ講義数）	35	10	19	21	17

※事前ガイダンスは動画提供も含む。

⑨㊫企業におけるボランティア活動の推進 補

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

企業の CSR 活動などをとおして社会人のボランティア活動への参加を促進するとともに、企業による社会貢献活動への取組みを支援するための相談やプログラム開発、情報提供、参加・協働の機会提供、啓発などを行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　企業等からの相談への対応	(1)企業のCSR担当者等からの相談の実施 ＊社会貢献活動のすすめ方や地域課題の状況、社員のボランティア活動のすすめ方などについてアドバイスを行った。	○新型コロナの 5 類への移行に伴い、対面での活動を希望する企業や、SDGs や ESG 投資を背景とした企業からの相談に対応した。
2　企業等への情報提供の仕組みの構築	(1)企業や社員のデータベースの追加 (2)タイムリーなメールでの情報提供 (3)専用サイトの充実 (4)SNSの活用 (5)災害関連情報の提供	○データベースのメンテナンスをし、活用した。 ○企業関係者向けに『今月の SDGs』という名称で、月に１回ボランティア活動や社会貢献の情報を一斉送信した。

項目	事業実績	事業効果・評価等
3　企業の社会課題への取組みの参加促進	(1)企業&社員向け社会貢献セミナーの実施 ＊８月２日、10月18日、11月15日 ６年３月13日 ＊企業と地域のボランティアセンターを対象とし、災害等の社会課題をテーマにしたセミナーや企業ボランティア・プロジェクトの報告会を実施。	○「子ども」「災害」「環境」をテーマとし、働いている人が参加しやすい活動を紹介した。なお、「災害」は対面・集合形式で開催した。又、企業ボランティア・プロジェクトの報告会をオンラインで開催した。
4　企業と NPO をつなげる取組みの推進	(1)企業&NPOマッチングイベント 『企業ボランティアの祭典』 ＊年１回：６年２月21日 ＊企業とNPOの協働を表彰し、広く社会に発信する。	○『企業ボランティア・アワード』の受賞企業を表彰するとともに、企業・社員と NPO・福祉施設との具体的な協働事例を紹介しつつ、交流する。
5　プロボノ・プロジェクトの開発及び実施	(1)プロボノ・プロジェクトの実施 ＊企業ボランティアによる『NPO&施設のためのビジネス基礎講座』の実施 ６月21日、７月19日、８月30日 ９月20日、10月27日 ＊非営利団体と企業ボランティア・チームとTVAC３者連携による『企業ボランティア・プロジェクト』の実施　３件実施 11月15日　報告会の開催	○講座の内容・進め方を企業のプロボノの協力を得ながら、実施した。 ○『企業ボランティア・プロジェクト』では、聴覚障害児支援のウェブサイト作成、森づくり体験、走ったり・歩いたりしながらのゴミ拾いを実施した。
6　企業と NPO の協働に対する表彰制度の設置	(1)『企業ボランティア・アワード』の実施 ＊「大賞」３社に表彰状と奨励金20万円を贈呈。奨励金は非営利団体でのボランティア活動に活用する。「特別賞」１社及び「奨励賞」３社を表彰した。	○受賞した企業の事例をメディアやウェブサイトで広報した。

⑩社会課題解決に向けた企業との協働事業の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

企業と東京ボランティア・市民活動センターが協働する取組みを開発、実施することで、社会課題の解決に向けた取組みを実施するとともに、それらのプログラムの実施により社会人のボランティア・市民活動への参加の場を提供し、ボランティア・市民活動参加者の拡大をすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　UBS グループとの協働事業の実施	(1)UBSグループとの「多様な子どもたちの架け橋プロジェクト」の実施 ＊外国にルーツをもつ子どもたち、聴覚障害のある子どもたち、児童養護施設の子どもたち、母子家庭の子どもたちが自信をもち、積極的に参加するためのさまざまなイベントをNPOや施設がUBS社員ボランティアと一緒に実施した。過去に参加した子どもたちへの継続支援も実施。 ①高校生のリーダー育成 ②卒業生プログラムの実施 ③コミュニティ・プロジェクトの実施	○新型コロナの５類以降に伴い、全てのプログラムを対面で実施した。 ○2008 年から 16 年間続いてきた本プロジェクトを、今後、UBS と協力団体との両者で企画・運営できるように調整終了した。 ○本プロジェクトが支援した子どもの数 12,227 人、大人 4,218 人、社員ボランティア 3,095 人

項目	事業実績	事業効果・評価等
2　住友ゴム工業の助成事業への協力	(1)住友ゴム工業CSR基金の助成事業への協力 ＊東京エリアにおいて社会課題に取組むNPO2団体を推薦し、その活動が発展することを支援した。	○社員の寄附による助成だけではなく、助成した団体での社員のボランティア活動を実施した。

⑪企業との協働による社会人ボランティアの参加促進

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

企業の研修等を協働して実施する中で、社会人のボランティア活動への理解促進を図り、地域社会での活動への参加につなげるきっかけとする。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　三菱 UFJ 銀行の新任研修の実施	(1)新任研修への協力 ＊新入社員332名が参加する新任研修における「ボランティア体験」のプログラムをオンラインで実施した。 ＊研修期間：４月20日、４月27日 ＊協力：福祉施設・NPO（20団体）	○昨年度にひきつづき、NPO や福祉施設 20 団体と新入社員をつなぎ、施設の利用者の方々が喜んでいただける交流企画をオンラインで実施した。
2　日本ヒューレットパッカード㈱の新任研修の実施	(2)新卒新任研修への協力 ＊新入社員71名が参加する新任研修をオンラインで実施した。 ＊研修期間：６月７日～８日 ＊協力：福祉施設・NPO ５団体	○昨年度と同様オンラインで実施し、施設・NPO が持つ IT 関係の課題を聞き、その解決策を提案した。

⑫地域のボランティア･市民活動センター等における企業からの社会貢献相談への対応支援 補

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

地域のボランティア･市民活動センターにおいて、企業からの社会貢献活動に関する相談に適切に対応できるよう連携し、企業の社会貢献活動の事例について情報提供をすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　企業の社会貢献相談に対する対応への支援	(1)企業各社向けの社会貢献に関する研修を協働して実施した。２回 ９月21日　瑞穂町社協と実施 １月31日　荒川区社協と実施 (2)企業及び地域のボランティアセンターが参加する「災害」をテーマにしたセミナーを対面で開催した。１回　10月18日 (3)災害担当と連携し、ＮＥＣグループの社員が江東区社協の災害ボランティア・センターの立ち上げ訓練に参加。8月27日 また、ランチタイムにＮＥＣの社員向けの「災害ボランティア講座」を開催した。2024年3月15日 (4)区市町村ボランティアセンターの事務局連絡会で、「企業との協働」をテーマに事前アンケートを実施し、話し合った。	○地域においても地元企業からの相談が増えており、企業との協働を考えるセミナーや話し合いを実施した。

⑬GSGP（進学支援プロジェクト）の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ゴールドマン・サックス社との協働により、子どもの貧困の連鎖を断ち切るためのプログラムを実

施する。そのために、児童福祉施設等に入所している子どもを対象とした学習支援及び大学進学を支援するためのプロジェクトを行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　進学支援プロジェクトの実施	(1)児童福祉施設等の子どもの大学進学支援 ①大学での修学に必要な授業料等及び一定額の交通費・教材費の支援 ＊対象となる児童福祉施設等： 児童養護施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム ②大学在学中の支援 ＊上記の資金提供に加え、大学中退などの問題が起きないように、センターに配置したケースワーカーが、定期的な面談、自宅訪問など精神面での支援を行う。 ③キャリアメンタリング・プログラムの提供 ＊ジュニア・アチーブメント日本に委託して、奨学生のキャリアメンタリング・プログラムを実施する。	○昨年度から新規募集は中止したので、現在の奨学生５名についての支援を行った。 ○新型コロナの５類移行に伴い、対面での奨学生との面会を再開した。 ○大学院修士課程に希望している奨学生について、GS 社と相談し、助成することを決定した。
2　全国若者自立支援プロジェクトの実施	(1) 2021 年度から全国の児童養護施設・自立援助ホーム・母子生活支援施設に配置されることになった自立支援担当職員の横のネットワークを作るとともに、NPO や企業などの支援者をつなげるネットワーク会議をオンラインで実施した。 ①全国会議：５月 24 日（オンライン） ②ブロック会議：７月～６年２月で８回（オンライン）	○全国会議は 197 名の参加があり、自立支援に 10 年前から取り組んできた東京都の自立支援コーディネーターの取り組みや GS 進学支援プロジェクトの取り組みを紹介し、分科会に分かれて現状と課題を話し合った。 ○全国８カ所のブロックでのオンライン会議には 419 名が参加し地域格差や施設格差について話し合われた。

〔大学進学支援プロジェクトの奨学生の数〕

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年
大学進学支援（新規）	３名	２名	２名	２名	２名
大学進学支援（継続）	12 名	10 名	10 名	10 名	10 名

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
大学進学支援（新規）	３名	―	―	―	―
大学進学支援（継続）	８名	７名	５名	３名	２名

⑭夏の体験ボランティア事業の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア活動や NPO 法人等の市民活動への参加を促進するため、希望者が活動に参加するためのきっかけを提供し、またボランティアグループ、NPO 法人等とつながる場づくりを行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　夏の体験ボランティア事業の実施	(1)夏の体験ボランティア事業の実施 ＊夏休み期間を利用してボランティア活動への参加のきっかけを広く市民に提供するために実施する。 ＊区市町村ボランティアセンターの役割・機能と本センターの役割・機能を活かしながら実施していく。 （区市町村ボランティアセンター） ・活動先の開拓 ・活動先と共同して体験メニューの考案 ・参加希望者と活動先のコーディネート ・参加者へのオリエンテーション、ふり返り等のアフターケア ・活動先とのふり返り、事業報告等のアフターケア （東京ボランティア・市民活動センター） ・広域で活動する団体など、区市町村で開拓が難しい活動先の開拓 ・大学生以上に焦点を絞った参加者の開拓やコーディネートの実施及びリモートでも参加できる活動先の開拓や活動メニューの開発 ・インターネットによる参加申込や活動先の検索システムの開発 ・ポスターやメール等による事業の周知 ・区市町村ボランティアセンターの受入れ方法の研修、協議の場の提供 ・参加者が継続してボランティアを行うためのフォロー　ほか	○ウィズコロナの時代に対応できるよう、オンラインや在宅で出来る「リモート・ボランティア」のプログラムを検討し、活動を広げた。 ○コロナ感染対策（発熱・健康観察及びボランティア保険加入）を徹底した上で、対面プログラムを再開し、ウィズコロナの時代に対応する対面プログラムを検討し、実施した。 ○ボランティア活動参加者のすそ野を広げるため、参加のハードルを下げ、幅広い参加が得られるよう、受入団体と協力してプログラム作成を行った。 ○大学のボランティアセンターと連携し、事業を周知することで、大学生の参加者増加を目指した。（明治大学・専門学校の LEC にて講座開催） ○社会人の参加者を増やすため、企業の社会貢献支援事業と協力し、社会人層にアプローチし参加者増加を目指した結果、TVAC の夏ボラでは社会人層の参加が他の世代に比べて割合として一番多いものとなった。

【夏の体験ボランティア事業】

＊参加者数（単位：人）

	元年度	２～４年度	５年度
区市町村ボランティアセンター分	8,220	中止	8,818
東京ボランティア・市民活動センター分	662	中止	708
合計	8,882	中止	9,526

＊プログラム数（単位：個）（活動先数（単位：か所））

	元年度	２～４年度	５年度
区市町村ボランティアセンター分	3,585	中止	2,520
東京ボランティア・市民活動センター分	92（42 団体）	中止	62(40 団体)
合計	3,677	中止	2,582

※令和５年度の東京ボランティア・市民活動センターのリモート・ボランティアは 18 プログラム、申込者数 266 人、参加者数のべ 531 人。

⑮当事者ボランティア・市民活動推進事業

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

当事者からの相談が年々増加し、またそのテーマや内容も多様・複雑になる中で、相談の中から見えてきた新たなニーズや当事者ならではの困難さに対し、相談支援を行うとともに区市町村ボランティア・市民活動センターをはじめとする他の機関との連携、支援を検討する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　当事者ボランティア・市民活動の支援	(1)当事者ボランティア・市民活動、当事者団体（SHG)・当事者活動の支援 （相談、同行、同席サポート等） (2)当事者活動に関わる情報交換・交流・ネットワーク化への支援 （関わり方、支援方法の検討等） (3)当事者活動の普及啓発、広報 (4)当事者団体交流会の実施（新規） (5)「当事者ボランティア・市民活動推進助成」事業の実施	○SHGへの相談支援を通じて、社会における新たな市民活動のニーズと価値観を把握し、情報発信に努めた。 ○コロナの影響を受けて活動休止した団体等へのアプローチを検討し、交流会を実施。好評を得て、参加団体間の新たなつながりづくりとなった。 ○活動領域、分野の様々な25の団体に助成を行った。

（２）一人ひとりのより良い生活と地域社会をめざしているボランティア、ＮＰＯ等の市民活動の推進、支援

（事業の目的）

広く NPO・ボランティアグループの設立・運営に係る相談を受け、市民活動の促進を図る。

また、都内のボランティア活動団体、NPO 法人等の市民活動団体が、地域の諸課題への取組みをすすめるために支援を行う。

①NPO 法人設立・運営相談及び認定 NPO 法人取得相談の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

NPO 法人に限らず、広く NPO・ボランティアグループの設立・運営に係る相談を受け、市民活動の促進を図る。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　NPO 法人設立･運営相談及び認定 NPO 法人取得相談の実施	(1)NPO・NPO法人の設立、運営相談の実施 ①相談員による相談の実施 ＊来所、電話、メール等により実施する。 ②個別相談の実施 (2)NPO法人専門相談 ①公認会計士・税理士による会計・税務相談 ＊毎月第３土曜日に実施する。 ②弁護士による法務相談 ＊月に１回実施する。ただし、頻度・時間は相談件数及び弁護士との調整による。 (3)認定NPO法人取得相談の実施 ①相談員による相談の実施 ＊上記(1)の中で随時実施する。 ②専門家の協力を得た専門相談 ＊前年度の相談件数を勘案し、年９回程度で実施する。 (4)労務専門相談の実施 ①相談員による事前のインテーク ②特定社会保険労務士による専門相談 ＊実施については、定期的な実施時期を定めず、適宜個別に実施する。	○会計・税務相談について、月１回を基本とするが、報告書作成等によりニーズが増える時期に合わせ、実施回数や１回あたりの相談枠を増やす等、柔軟に対応した。 ○法務相談についても、相談ニーズの増加をふまえ、実施回数や相談枠を増やす等、柔軟に対応した。 ○認定 NPO 法人取得相談については、利用者のニーズに合わせ開催時間を柔軟に設定している。相談件数が伸び悩んでいる点については、認定法人格を取得すべき活動実態のある団体の多くは既に取得済みである時期ではないかと考えられる。 ○他の関係機関に出向き、情報収集･交換できる機会をつくった。 ○NPO のための弁護士ネットワークを始め、NPO に明るい専門家とのつながりを強化した。

【NPO法人専門相談（会計・税務)】

	３年度	４年度	５年度
相談件数（単位：団体）	16	17	12

【NPO法人専門相談（法務)】

	３年度	４年度	５年度
相談件数（単位：団体）	11	9	6

【認定NPO法人取得相談】

	３年度	４年度	５年度
相談件数（単位：件）	15	11	9

＊随時行っている認定 NPO 法人に関する相談件数は、上記(1)の相談件数に含んでいる。

②NPO 法人設立ガイダンス、認定 NPO 法人ガイダンス、NPO 法人運営入門・実務講座及びききマネ講座の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

市民活動をする上で、それぞれの団体が自分たちのミッションや体制に合った運営ができるように、NPO 法人をはじめとする団体の設立・運営の基礎を、相談事業の中で蓄積したノウハウをもとに伝える。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　NPO 法人設立ガイダンス､NPO 法人運営入門・実務講座及びききマネ講座の実施	(1)NPO 法人設立ガイダンス ＊NPO 法人の設立を検討している人に、NPO 法人の基礎を説明する。 ＊毎月第１木曜日（午後）及び第３水曜日（夜間）に実施する。 (2)認定 NPO 法人設立・運営ガイダンス ＊認定 NPO 法人の設立を検討しているまたは運営している団体を対象に、認定法人特有のポイントについて説明する。 ＊年２回（７月、１月） (3)NPO 法人運営入門講座 ＊NPO 法人の設立を検討している人やNPO 法人のスタッフ等を対象に、NPO 法人の役割、意義及び着実な運営のための NPO 法人の設立手続き、運営の基礎的な知識、情報を提供する。 ＊連続講座として実施する。 (4)NPO 法人運営実務講座 ＊「経理」「税務」「法務」を開催 (5)ききマネカフェ ＊当事者・SHG 交流会として開催。 ９月 16 日　参加者 13 名	○NPO 法人設立ガイダンス、NPO 法人運営入門講座及びNPO 法人運営実務講座の棲み分け及び連続性を意識し、参加者のニーズに合った組立て･内容を検討し､実施した。 ○相談ニーズを踏まえ、認定NPO 法人設立・運営ガイダンスを実施した。 ○ききマネカフェとして､当事者・SHG 交流会を開催。新型コロナの影響で活動を休止するなどしていた団体のメンバーが参加し､大変な状況を経て現況の共有と交流ができ､新たな団体間のつながりが生まれた。

【ＮＰＯ法人設立ガイダンス】

	３年度	４年度	５年度
参加者数（単位：人）	52	43	39
開催数（単位：回）	17	13	11

＊参加者数は、各回の参加者の合計。

＊令和５年度は新型コロナのため参加定員を減員して実施。

【認定ＮＰＯ法人設立ガイダンス】

	４年度	５年度
参加者数（単位：人）	14	8

開催数（単位：回）	2	2

＊参加者数は、各回の参加者の合計。

【ＮＰＯ法人運営入門講座】

	３年度	４年度	５年度
参加者数（単位：人）	159	168	92
講座数（単位：回）	7	7	7

＊参加者数は、各回の参加者の合計。

【ＮＰＯ法人運営実務講座】

	３年度	４年度	５年度
参加者数（単位：人）	72	隔年開催	46
講座数（単位：回）	3		3

＊参加者数は、各回の参加者の合計。

③NPO 法人設立・運営相談にかかわる区市町村ボランティア・市民活動センターとの協働

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

NPO 法人の設立、運営相談を実施するにあたり、都内区市町村における相談体制の整備を視野に、相談体制構築のニーズがあるセンター等との協働を検討し、必要な取組みを行う。

④福祉施設等のボランティアコーディネーター研修の開催

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

福祉施設や NPO 等のボランティアコーディネーターを対象に、それぞれの団体のボランティア受入れの力量を高めるための研修を行い、市民参加を促進する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　福祉施設等のボランティアコーディネーター研修の開催	(1)ボランティア受け入れ団体、福祉施設ボランティア研修の開催 開催　6 月 23 日 ＊コーディネートの理念と基礎 「施設とボランティア基礎講座＆情報交換会 ～ボランティアの受入れについて考える ～」 一部：基礎研修 二部：情報交換会	○「ボランティア・コーディネーション・ガイドブック」を基にした、基礎研修を行う。 ○施設がボランティアを受け入れる意義など参加者のニーズに合わせた課題について研修する。 ○コロナにより施設種別によってボランティアの受け入れ状況に差があるため、経験がある方も対象にした情報交換会を開催した。 ○福祉施設の新型コロナの対応状況を鑑み、オンラインでの開催とした。

【ボランティア受入れ団体、福祉施設ボランティアコーディネーター研修：入門研修】

	３年度	４年度	５年度
参加者数（単位：人）	45	中止	44
開催数（単位：数）	1	中止	1

＊令和３年度、５年度は支援力アップ塾と共催。４年度は新型コロナのため中止。

⑤ボランティア基金による助成の実施（「ゆめ応援ファンド」の運営）

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

都内のボランティア活動団体、NPO 法人等の市民活動団体の活動の活性化を図るとともに、地域の諸課題への取組みをすすめるこれらの団体への支援を行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ボランティア基金（果実運用型）による助成の実施	(1)ボランティア活動団体、NPO法人等の市民活動団体への助成 ① 2024年度分助成先の募集 ＊募集：12月１日～６年１月24日 ＊助成金の上限：１団体50万円 ＊助成総額：5,063,000円 ② 配分委員会の開催 ＊年１回開催（2024年３月） ＊2024年度分助成先の審査 ③ 2023年度分助成先への贈呈式 ＊４月に開催予定 ＊2023年度分として助成決定した助成金の贈呈式を行い、配分を実施する。 ＊助成決定団体相互の情報交換の場とする。	○区市町村ボランティアセンターや民間助成団体との役割の相違を意識しながら、効果的な助成を行った。 ○当事者活動・セルフヘルプ活動を重点的な助成対象とした。

【ボランティア基金の配分実績】

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
応募数（単位：件）	173	94	88	83
応募金額（単位：円）	39,460,000	29,989,000	28,048,000	27,793,000
助成先（単位：件）	47	20	23	23
助成金額（単位：円）	6,170,000	4,896,000	4,603,000	5,063,000

⑥民間助成団体部会の運営及び民間助成金の情報提供、申請相談の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

民間助成団体間の情報交換及びTVACとのつながりをつくる場として、民間助成団体部会の運営を行い、相談者からの相談ニーズに応えられる環境づくりをすすめるとともに、ボランティア・市民活動団体等の取組みや東社協の部会・事業などの情報を提供することで、民間助成団体と市民活動、民間福祉事業をつなげていく。また、民間助成の情報を収集することや民間助成団体の助成審査に参加することなどを通して、ボランティア活動団体、NPO 法人等の市民活動団体の実態にあった助成を支援する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　民間助成団体部会の運営	(1)部会総会の開催 ＊年２回：５月17日、６年１月12日 (2)正副部会長会 ＊随時 (3)情報交換 民間助成事業情報交換会 ＊年１回：７月28日 情報交流及び相談活動 ＊年１回：２月11日 (4)学習会の開催 ＊年２回：11月10日、６年３月８日 (5)研究協議会の開催 ＊年１回：９月21日～22日	○学習会においては、制度やしくみの狭間における市民活動、コロナ禍を経て見えてきた課題や課題に取組む活動を取り上げ、各団体の取組みへの考え方を知るとともに、民間助成団体同士の交流を深めながら、市民活動団体の声をより反映した助成事業へのきっかけづくりをする。今年度は実際の活動見学を再開することができた。 ○研究協議会では、学習会と同様に、市民活動や社会福祉全般に関する課題、コロナ禍で明らかになった課題に応じて企画し、助成団体としての意義と役割について研究協議を図る。併せて、民間助成団体相互の情報交換と懇親の場として宿泊で開催した。

項目	事業実績	事業効果・評価等
2　民間助成情報の収集・提供及び相談等	(1)「ボランティア・市民活動助成ガイドブック2023－2024」の発行 ＊民間助成団体部会との協働により発行する。400部（８月発行） (2)WEBサイトやチラシによる情報提供 (3)助成金申請に関わる相談の実施 ＊ボランティア・市民活動団体からの助成に関する相談に対応する。 (4)助成金講座への講師派遣 ＊区市町村ボランティアセンター等が実施する講座へ講師派遣を行った。 (5)民間助成団体、自治体等が行う助成金審査への協力、職員派遣	○助成ガイドブックの調査をウェブ形式に変更した。今後、データベースでの情報公開を予定している。 ○民間助成団体等が実施する審査などに協力し、ボランティア・市民活動団体の新たな取組みを把握するとともに、ボランティア基金の応募団体や窓口に相談に来た団体と各助成金を適切につなげる。 ○助成申請の相談では、申請時のコメントに団体の活動に対する想いを具体的に反映することや助成団体に伝わりやすい書き方を心掛けることなどを申請団体と確認する。

⑦ボランティア・市民活動団体への会議室及び器材の貸与 拡

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

会議室などの場の提供と活動に必要な器材等の貸与を行うことで、ボランティア・市民活動団体の活動を支援する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　ボランティア・市民活動団体への会議室及び器材の貸与	(1)会議室の貸出 ＊40人×２室（80人１室）及び15人１室の３室の貸出を行う。 (2)印刷機材の貸出 ＊印刷機、紙折り機など、ボランティア・市民活動団体が広報誌、チラシの作成等を行うための機材を利用できるようにする。 (3)メールボックスの貸出し ＊法人格を持たないボランティア・市民活動団体が会員間の連絡などを行う場として貸し出す。 (4)その他、活動に必要な器材の貸出 (5)備品、器材の補修、購入 ＊老朽化などの原因で、利用に不便がある備品・器材の補修、購入を行っていく。	○より多様な活動者の利用と利用者同士の交流につながる場をめざして、会議室以外のフリースペースの活用も促進し、備品、機材の更新をはかる。 ○新型コロナの感染拡大を防止するために、会議室やフリースペース、印刷機材の利用については、状況に応じて対応方法を工夫する。

（３）幅広い関係機関、団体とのネットワークと協働の促進

（事業の目的）

幅広くボランティア・市民活動団体などとのネットワークをすすめ、団体間のネットワーク構築や活動促進の支援を行う。

①市民社会をつくるボランタリーフォーラムの開催

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

市民社会の創造に向け、広く社会問題や地域での諸課題、ボランティア・市民活動団体の運営等に関するテーマを取り上げ、市民に伝え、ともに協議する場づくりを行うとともに、その中で、団体相互、団体と TVAC のネットワークづくりをすすめていく。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　「市民社会をつくるボランタリーフォーラム TOKYO 2024」の開催	(1)準備会の開催 ＊年３回 ５月16日、６月21日、７月４日 ＊当該年度のフォーラムや実行委員会のあり方、分科会の企画公募、開催方法等の検討を行った。 (2)実行委員会の開催 ＊年11回 ７月18日、８月９日、８月24日、９月12日、９月20日、10月13日、10月27日、11月29日、12月21日、6年１月24日、3月6日 ＊ボランティア・市民活動団体等の関係者を中心に実行委員会を設置し、プログラムの企画を行う。 (3)「市民社会をつくるボランタリーフォーラムTOKYO 2024」の開催 ＊開催期日：6年2月9日～11日 ＊開催にあたっては、ボランティア・市民活動団体や企業、自治体からの協力、協賛を得るとともに、区市町村ボランティア・市民活動センターと協働していく。	○TVAC を運営する上での基礎となるさまざまなボランティア・市民活動団体等の関係者とのネットワークづくりを行うための中核事業として、事業運営を通して新たなつながりを築いた。 ○実行委員会形式にすることで、それぞれの委員が課題と感じている社会問題に焦点をあて、幅広い分野の分科会の企画を検討した。 ○TVAC 内の他事業の担当とも連携した分科会の企画を検討した。 ○参加のすそ野を広げるため、公募を含めた多様な所属の委員と分科会を検討するとともに、まだ社会では広く認知されていない課題についても取り扱った。

【参加者数（推移）】　（人）

	３年度	４年度	５年度
参加者数	915	698	742

②テーマ別市民活動団体との協働

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

地域で活動しているボランティア・市民活動団体を中心に、団体と東京ボランティア・市民活動センターとのつながりをつくっていくとともに、団体間のネットワーク構築や活動促進の支援を行い、テーマ別の市民活動の推進を図る。下記の他に、主体的に取組む連絡組織や新たな社会課題に取組む団体のつながりをつくることの支援を行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　食事サービス団体、連絡会との協働	(1)東京食事サービス連絡会の活動への協力 ＊東京食事サービス連絡会の総会等への参加、開催協力を行う。 ＊開催回数：総会年１回、運営委員会年５回 総会：５月30日 運営委員会：８月22日、９月15日、10月13日、12月21日、６年３月14日 (2)「食事サービスを考えるつどい」勉強会の共催実施 ＊開催回数：年１回　６年１月11日 ＊東京食事サービス連絡会と共催して実施する。 (3)全国食支援活動協力会の活動への協力 ＊「食でつながるフェスタｉｎ東京」の開催協力 開催回数：年１回　８月11日 ＊「広がれ、子ども食堂の輪！」推進会議への協力 ＊その他、全国食支援活動協力会の会議等への参加、協力する。 (4)都内子ども食堂、子どもの食支援ネットワーク等担当者連絡会・学習会の開催 ＊企画メイトを募り、子ども食堂のネットワークや連絡会の事務局を担当する方向けの担当者連絡会と、子ども食堂実践者向けの学習会を開催する。 企画メイト打ち合わせ：月1回程度 学習交流会：７月11日、11月29日、６年３月21日 連絡会：９月14日、６年２月20日	○高齢者の配食サービスのグループは、年々減少傾向だが、会員同士の勉強会を開くなど、あらためて活動の意義を確認する機会を持つ。 ○地域福祉、在宅福祉に関わる市民活動によるさまざまな取組みをつなげていくため、ネットワーク化や情報交換などの場を提供している。 ○近年増加する子ども食堂や地域食堂など、食を通した居場所づくりを行う様々な団体の動向を知り、取組みを支援している。 ○都内の区市町村では、子ども食堂のネットワークや連絡会が立ち上がっているところが多くある。事務局を担う担当者同士が情報交換できる場をつくり、緩やかなネットワークになるよう支援した。
2　移送サービス団体、連絡会との協働	(1)東京ハンディキャブ連絡会の活動への協力 ＊東京ハンディキャブ連絡会の打合せへの参加、開催協力を行う。 (2)「移送サービスのつどい」の共催実施 ＊開催回数：年１回（３月）	○地域福祉担当との共管事業 ○移送サービスの実施において、車両と運転協力者の確保が喫緊の課題であることが見えてきた。団・企業との連携を検討していく。

項目	事業実績	事業効果・評価等
3　要介護者を介護する家族の団体、支援団体との協働	(1)情報交換会の開催 ＊開催回数：年４回　５月10日、７月６日、10月６日、11月21日 ＊区市町村社協と協力して地域でも情報交換会を開催し、地域における取組みや課題の把握を行うとともに、関係者のネットワークの形成を推進する。 (2)「家族介護を考えるつどい」の開催 ＊開催回数：年１回　11月28日 ＊キリン福祉財団からの助成を受けて実施する。	○区市町村社協、ＮＰＯ、福祉施設等と協働して情報交換会を開催し、区市町村における家族介護者への支援の取組みを支援していく。
4　民間相談機関・団体との協働	(1)民間相談機関連絡協議会への参加 ＊連絡協議会に加盟し、他の相談機関との情報共有・ネットワークづくりを図った。 (2)民間相談機関連絡協議会の活動への協力 ①民間相談機関連絡協議会幹事会への参加 ＊開催回数：月１回 ②民間相談機関連絡協議会の活動への協力 ＊研修会や勉強会を企画・実施し、相談員のスキル向上を図った。 (3)「民間相談機関研究協議会」の共催実施 ＊開催時期：６年３月17日	＊多様化･複雑化する相談に対応するための研修等を行い、関係機関で情報共有･ネットワークづくりなど相互の連携・協力を図った。

【テーマ別市民活動団体の研究協議会等への参加者（推移)】

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
食事サービスを考えるつどい	19 名	25 名	25 名
都内子ども食堂・子どもの食支援ネットワーク等担当者連絡会	86 名	91 名	のべ 93 名 ２回開催
都内子ども食堂関係者向け学習会	80 名	177 名	のべ 194 名 ３回開催
移送サービスのつどい	―	―	―
家族介護を考えるつどい	100 名	92 名	125 名
民間相談機関研究協議会	24 名	47 名	18 名

③㊫災害ボランティア活動の推進及び復興支援事業の推進

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

都内及び近郊で災害が発生した場合に円滑にボランティア・NPO 等による活動が行えるよう、区市町村域における災害ボランティアセンターの設置・運営やNPO・NGO、民間団体による支援体制の整備等を図るため、平時から様々な団体とのネットワーク作りや連携・協働の場づくり、人材育成などの取組みをすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　訓練	(1)広域での災害ボランティアに関する訓練の実施 ①東京都・東村山市総合防災訓練への参加 ＊９月３日実施 ＊東村山市社会福祉協議会を含む北多摩北部ブロック内社協ならびにアクションプラン推進会議による合同PTを設置し取り組んだ。 ②東京都災害対策本部図上訓練への参加 ＊６年２月18日予定 ③その他、ブロック等で実施する訓練への協力ならびに区市町村域で実施する訓練への相談・情報提供を行う。	○東京都・東村山市合同総合防災訓練では「要配慮者」を視点とした訓練を計画し、車いすユーザー、知的障害者、外国人の方、東村山市内の社会福祉法人（村山苑）にも参加いただき、防災まちあるきを実施することができた。 ○上記により、北多摩北部ブロック・NPO 等との連携・協働が広がった。 ○①・②・③の訓練を通して、東京都総合防災部との関係を強化し、連携が取れる仕組みづくりに向けて東京都都民生活部と協議を進めた。
2　災害ボランティアコーディネーターの養成	(1)災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施 ① 運営者コース ＊初任者編 開催日時：６月13日 参加者：38名 ② スタッフコース ＊広報編 開催日時：９月13日 参加者：24名 ＊居場所編 開催日時：12月15日 参加者：40名 ③ ボランティアリーダーコース ＊開催日数：１日間／回 ＊開催回数：１回（都内全域対象） ＊定員：80名	○区市町村域で災害ボランティア講座等が行われてきていることを踏まえ、災害時を見据えて区市町村ボランティア・市民活動センター職員が災害ボランティアの講師ができるようなプログラムを開発する。 ○①②③の各コースは、それぞれの東京都の補助事業におけるＳコース、Ａコース、Ｂコースに対応して実施する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
3　ネットワーク構築	(1)「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」の運営 ①アクションプラン推進会議　全体会の開催 ＊全体会 回　数：年４回程度 実　績：５月24日、７月28日 11月22日 参加者：被災者支援・地域防災に広域で取り組むNPO・NGO、民間団体等 ②首都直下地震等に向けた第２期「アクションプラン」の取組みの推進 ＊主な取組み内容（予定） ・社協のブロックに基づいたNPO・NGOの担当制の取組み推進 ・区市町村VC、NPO・NGO等が実施する講座等の情報の配信 ・東京憲章の作成と普及・関東大震災連続勉強会の実施 昨年度から引き続き、全６回の連続勉強会を実施した。 ・東京都災害ボランティアセンターの具体化 ・ブロック域／都域での勉強会の実施 ・新団体立ち上げの検討 ・東京都災害対策本部との情報共有（連携調整）のしくみ作り ③第２期「アクションプラン」の評価及び第３期「アクションプラン」の作成 ＊第２期「アクションプラン」が最終年度となることから取組みの評価及び第３期「アクションプラン」の策定に向けた検討会を立ち上げる。 回数：７回を予定 実績：７月18日、８月10日、 ９月19日、11月21日、 12月７日、１月19日 ＜分科会＞ ①…10月12日、11月28日、１月12日 ②…11月14日、12月１日、１月９日 ③…11月８日、11月28日、１月５日	○第２期「アクションプラン」の評価及び第３期「アクションプラン」の策定について、多様な団体からなる委員会を設置し、検討を進めることができている。 ○上記委員会には、母子関係の団体、多文化共生に関する団体、障害当事者関係の団体など、これまで、あまりつながれていなかった要配慮者支援団体が多く、新たなつながりを作る場となっている。 ○東京都・CS-Tokyoと定期的に打合せを行い、目線を合わせたうえで、「アクションプラン」の取組みを三者協働で推進することができている。 ○都都民生活部やCS-Tokyoとともに作成した「東京都災害ボランティアセンターのあり方」や東京都災害VC詳細資料をもとに、三者協働による具体的な訓練を実施する予定だったが、能登半島地震の対応により実施できなかった。 ○東京都図上訓練等での課題を踏まえ、災害時に立ち上がる東京都災害ボランティアセンターと東京都災害対策本部との具体的な情報共有・連携調整について検討し、東京都との情報連携に関する仕組みづくりをすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
	(2)災害ボランティア関連ネットワーク組織への参加 ＊CS-Tokyo、震災がつなぐ全国ネットワーク、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク等に参加し、ネットワークを広げることで、災害に備えた取組みを協働で推進していく。 (3)災害ボランティア関連備品の整備 ＊区市町村災害ボランティアセンター等の設置・運営に関わる資機材の備蓄等を行い、災害発生時に迅速に提供できるよう整備	○多様な災害ボランティアのネットワークに参加することで、最新の動向を把握するとともに災害ボランティア活動を推進するためのネットワーク強化を図る。

項目	事業実績	事業効果・評価等
4　災害からの復興支援に関する取組みの実施	(1)東日本大震災による被災者支援の取組みの推進 ①「広域避難者支援連絡会in東京」の事務局の運営 ＊連絡会参加団体 東京災害ボランティアネットワーク／AAR Japan[難民を助ける会]／こどもプロジェクト／中央労働金庫／災害復興まちづくり支援機構／荒川区社会福祉協議会／全労済／東京都生活協同組合連合会／いたばし総合ボランティアセンター／東京労働者福祉協議会／東京足湯プロジェクト／金光教首都圏災害ボランティア支援機構／連合東京／東京ボランティア・市民活動センター ＜定例会の開催＞ ４月13日、５月10日、６月８日 ７月13日、８月10日、９月14日 10月12日、11月９日、12月14日 １月11日 ②「広域避難者支援ミーティングin東京」の開催 ＊開催回数：年２回 ③都内外における避難者支援団体の取組み等の情報発信 ④当事者団体との協働事業の実施 ＊当事者団体による実行委員会を開催し、広域での交流を支援する取組みを実施した。 ＊実行委員会（４回程度実施） ９月27日、10月10日、10月27日 11月22日 ＜プレふれあいフェスティバル＞ 日時：６月11日 場所：大正記念館 清澄庭園 参加者：61名 ＜ふれあいフェスティバル＞ 日時：11月３日 場所：TVAC 参加者：157名 ⑤東日本大震災の課題・教訓を次につなげ風化を防ぐ取組み ＊東日本大震災の被災者による声を東京の市民に伝える。	○都内の避難者支援団体相互の情報共有の場として「広域避難者支援ミーティングin東京」を開催。 ○コロナ禍で長く実施できなかったリアルでの交流会を実施することができた。プレ実施でも再開を楽しみにしている方もおり、実施できたことは関係団体や参加者からも評価されている。 ○秋に実施したふれあいフェスティバルは４年半ぶりの実施。150名を超える参加者を得て開催することができた。コロナ禍で関われなくなったボランティアが久しぶりに避難者と交流する機会が持てた。 ○一方で、避難している当事者と支援団体とが協働でプログラムを企画していくことが本来の趣旨であり、その点、コロナ禍による影響で十分にできなかった。 ○広域避難者について知ってもらうための動画（宮城県からの避難者）を作成した。 ○孤立化防止事業を終了する社協も出てきていることから、地域福祉担当とも連携し、区市町村社協・ボランティアセンターの普段の事業の中で広域避難者とどのように関われるのか提案していく。

項目	事業実績	事業効果・評価等
	(3)大島災害への復興支援活動の取組み ＊2023年度で大島土砂災害から10年を迎える。大島島民との交流を通した復興支援活動を、大島社協やNPO・NGO等と協働実施した。 日時：10月21日～22日	○発災から10年を迎える年に実施できたことが大きな意味があった。大島の魅力を伝える機会、防災・減災の大事さを改めて考える機会となった。
5　区市町村ボランティア・市民活動センターの災害ボランティア担当者の情報交換、意見交換の場の提供	(1)区市町村ボランティア・市民活動センター災害担当者連絡会議の開催 ＊区市町村ボランティア・市民活動センター事務局連絡会議の場などを活用して、災害ボランティアに関する取組みや課題を共有する。 ＊開催回数：年２回 第１回４月19日	○令和４年度に引き続き実施する。年１回は東京都と共催実施し、区市町村行政へアプローチを行う。 ○区市町村行政の災害ボランティアの関心の高まりが顕著なので実施回数・方法を東京都と協議する。
6　区市町村社協、ボランティア・市民活動センター等が行う災害に備えた取組みの支援	(1)区市町村災害ボランティアセンター訓練等への協力 (2)災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル等の策定への協力 (3)災害ボランティア関連講座等企画・運営への協力 ＊プログラムの企画や講師派遣などによる支援を行う。 (4)社協BCP策定、訓練の実施への協力 ＊区市町村社協が災害後の日常業務を円滑に運営、回復させていくために、BCPの策定を支援するとともに、それに基づいた組織内での訓練の実施に協力する。 (5)社協のブロックにおける災害ボランティア担当者会議等への出席 ＊ブロック単位での取組みを推進し、都域での取組みや他ブロック、他地区の取組みの情報提供などを行う。 (6)区市町村ボランティア・市民活動センターやNPO／NGO、民間団体の災害ボランティア関連事業の情報把握・発信 ＊他地区や他団体の状況の共有のため、訓練、講座等の実施状況、マニュアルの策定内容の把握、その他の取組みの情報把握と発信を行う。	○TVAC 企業担当と連携し、災害をテーマとした区市町村ボランティアセンターと企業とのつながりづくりに取り組んだ。江東区社協が実施する訓練に NEC 社員の参加調整を行った。 ○TVAC 居場所担当と連携し、災害をテーマにした居場所団体向けの取組みを実施することができた。居場所団体の参加者が少なかったことは課題だが、災害時の居場所の意義等を共有することができた。 ○区市町村社協・VC が実施する様々な災害の取組みに対し、アクションプラン等で関係のできた団体と具体的なつながりを作った。 ○災害発生時の区市町村社協・VC の情報を早く正確に収集するためのシステムの検討を行った。

【災害ボランティア講座参加者数（推移）】

	３年度	４年度	５年度
運営者コース（Ｓコース）（単位：名）	88	54	101
スタッフコース（Ａコース）（単位：名）	63	66	64
ボランティアリーダーコース（Ｂコース）（単位：名）	64	16	245

（４） 区市町村ボランティア・市民活動センター等中間支援組織及び自治体と連携、協働した活動の推進

（事業の目的）

区市町村ボランティア・市民活動センターなどの中間支援組織や自治体担当者の会議の開催、コーディネーター研修などを通して課題を共有し、連携と協働をすすめる。

①センター長会議・事務局連絡会議及び自治体ボランティア、NPO 等市民活動担当者会議の開催 補

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

センターの運営・管理課題をセンター間及びセンターと東京ボランティア・市民活動センターの間で共有し、解決に向けて必要な取組みを検討できる場を設け、発信できるようにする。また、区市町村ボランティア・市民活動センター事務局連絡会議と連動したテーマを設けた会議運営を行う。センターの事業課題、推進方策をセンター間及びセンターと東京ボランティア・市民活動センターの間で共有し、解決に向けて必要な取組みを検討できる場を設け、発信できるようにする。そして、課題解決に向けた取組みの一環として、職員研修と関係づけた会議運営を行う。運営委員会等に参加して、各センターの実状、課題を把握するとともに、センターの今後の方向性等についてコンサルテーションを行う。

また、自治体の市民活動推進担当者が、市民活動の推進に関わる動向を研修するとともに、各自治体の市民活動推進施策の情報交換を行う場を設けることや担当者への情報提供などを行うことで、NPO等の市民活動支援に必要な施策が具体化されていくことをめざす。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　区市町村ボランティア・市民活動センター「センター長会議」の開催	(1)区市町村ボランティア・市民活動センター長会議の開催 ＊開催回数：年３回開催　６月15日、12月６日、６年２月15日 ＊センターの管理・運営に関する課題や改善方策の検討、情報交換を行う。 (2)運営委員・センター長合同会議（拡大センター長会議）の開催 ＊開催回数：年１回　９月15日 ＊会場　調布市市民活動支援センター	○センター長会議の開催により、センターの管理者として必要な政策動向や各センターの取組みの共有をすすめる。 ○拡大センター長会議は各地域の運営委員が交流できる貴重な機会となっている。引き続き、運営委員をメインとしながら、センター運営や運営委員会のあり方等の意見交換の場として実施する。
2　区市町村ボランティア・市民活動センター「事務局連絡会議」の開催	(1)区市町村ボランティア・市民活動センター事務局連絡会議の開催 ＊開催回数：年４回開催（４月19日、７月26日、10月19日、６年１月18日） ＊今、地域で課題になっているテーマについて取り上げ、ボランティアコーディネーションのあり方について情報共有・意見交換を行う。	○事務局連絡会議へ参加をしてもらえるようにすすめる。
3　「自治体ボランティア、NPO 等市民活動担当者会議」の開催	(1)区市町村自治体ボランティア、NPO等市民活動担当者会議の開催 ＊年１回開催 12月20日（オンライン） ＊東京都生活文化スポーツ局都民生活部と共催で、自治体がNPO法人等の市民活動団体と協働をすすめるための方策の協議や各自治体の取組みの情報交換を行う。	○各地域における行政とボランティア・市民活動センターが共通の認識を図れる場として実施し、地域において行政とボランティア・NPO との連携・協働をすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
4　区市町村ボランティア・市民活動センターの運営支援の取組み	(1)区市町村ボランティア・市民活動センター運営委員会等への委員派遣 ＊各センターの運営委員会等に参加して、各地区の状況、課題を把握するとともに、センターの今後の方向性等についてのアドバイス等を行う。	
5　区市町村の市民活動推進担当部署との連携及びプロジェクト等への参画	(1)担当部署への情報提供及び市民活動推進に関する計画策定等のプロジェクトへの参画 (2)自治体主催の講座、研修等への講師派遣及び講師紹介	○自治体が行う計画策定の取組みなどに参加することで、区市町村ボランティア・市民活動センターの機能強化につなげる。

②区市町村ボランティア・市民活動センター実状調査の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

区市町村ボランティア・市民活動センターの状況を定期的に把握し、他のセンターの参考にするとともに、TVAC の事業検討の資料とする。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　区市町村ボランティア・市民活動センターの運営状況の把握	(1)区市町村ボランティア・市民活動センター実状調査の実施 ＊実施時期　10 月 ＊４年度分の事務局体制、事業項目、運営課題などの実績、状況を調査し、結果をデータとしてまとめる。	○調査結果は、区市町村ボランティア・市民活動センターが、運営の方向性を検討するための資料として提供する。 ○例年実施している調査項目の見直しについて、各センターにおける新型コロナの影響もふまえて検討する。

③区市町村ボランティア・市民活動センター（中間支援組織）コーディネーター研修の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

新任、中堅、管理職の階層別研修を実施し、継続的に事業、運営、管理の課題を解決する価値、知識、スキルを習得する場を提供するため、区市町村ボランティア・市民活動センター等のスタッフやボランティア、市民活動団体のスタッフの意見に基づいた研修の企画及び実施を行う。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　コーディネーター研修の企画	(1) 企画評価委員会の開催 ＊10月６日、６年１月16日、６年３月21日 ＊新任研修（スタートアップ編）、中堅研修（実務ステップアップ編）、管理職研修（組織マネジメント編）の階層別研修の内容及び課題別研修（実務ゼミ編）のプログラムの企画とともに、研修結果の評価を行う。	○区市町村ボランティア・市民活動センタースタッフの人材育成の強化と、より幅広い中間支援組織の機能をもつ団体スタッフが学ぶ場となるよう、企画評価委員会の意見を取り入れながらテーマ設定、プログラムづくりを行った。

項目	事業実績	事業効果・評価等
2　新任職員向け研修の実施	(1) 新任研修（スタートアップ編）の実施 ＊区市町村ボランティア・市民活動センター向けには「新任研修」として開催し、NPO支援センター、まちづくりセンター、福祉施設等の中間支援機能を有する団体（中間支援組織）には「スタートアップ編」の名称で参加者を募集し、実施する。 ＊対象：新任職員 ＊スタートアップ編は、３回連続講座 ６月16日、７月14日、８月26日 ＊区市町村新任研修は、スタートアップ編を含む６回連続研修 ５月19日・６月16日、７月14日、８月26日、現場訪問7月～8月、宿泊研修９月26日～27日	○新任研修ではボランティア・市民活動センターに関する内容を強化した。 ○悩みの相談や、情報交換ができるよう、参加者同士のネットワークづくりの機会となるような場を設けた。 ○スタートアップ編では、中間支援組織、中間支援機能を有する団体が目的や役割、機能、価値を確認したうえで、コーディネーターとしての基礎、ボランティアコーディネートなどのスキルを習得することをめざす。
3　中堅職員向け研修の実施	(1) 中堅研修（実務ステップアップ編）の実施 ＊区市町村ボランティア・市民活動センター向けには「中堅研修」として開催し、中間支援組織には「実務ステップアップ編」の名称で参加者を募集し、実施する。 ＊対象：中堅職員 ①新任研修「フォローアップ研修」 ４月21日 コロナ禍３年間の新任研修受講生対象 ②なければつくろう、市民活動支援策」（政策提言講座・オンライン開催）10月４日 ③「相談力ブラッシュアップ講座」（相談講座）10月31日 ④「学生と地域を元気にする講座」（企画メイト講座）12月12日	○ボランティアや市民活動団体の支援に必要なスキルや地域でのネットワークづくりの取組みを支援するためのスキルを習得することをめざす。 ○オンラインも取り入れることで、幅広い地域、所属からの参加が可能となる。それぞれの地域の課題解決に向けて受講生同士が励まし合えるような研修内容を検討した。 ○フォローアップ研修で企画メイトを募り、地区VCの課題を踏まえた講座を開催した。
4　管理職向け研修の実施	(1)管理職研修（組織マネジメント編）の実施 ＊対象：センター長等の指導的立場にある職員 ＊センター長会議における研修と合わせ、中間支援組織としてセンターの管理・運営を行なうために必要な知識・スキルを習得する研修を実施。 ６年２月15日（センター長会議内で開催）	○センターの機能を強化する上での運営課題の解決につながるスキルの向上やセンタースタッフの育成などマネジメントに必要な視点等の獲得をめざす。 ○今後は研究会での検討をふまえて実施予定。

項目	事業実績	事業効果・評価等
5　センターの運営課題、推進課題に関わる研修の実施	(1)課題別研修（実践ゼミ編）の実施 ＊区市町村ボランティア・市民活動センター向けには「課題別研修」として開催し、中間支援組織には「実践ゼミ編」の名称で参加者を募集し、実施する。 ＊対象：区市町村ボランティア・市民活動センター、中間支援組織の職員 ３回連続講座12月14日、６年１月17日、６年２月１日	○中間支援組織スタッフが抱える課題に沿い、少人数のゼミ形式により体験的に学ぶことで、実務的な課題検討がより深くできる研修をめざす。 ○例年参加者の事例検討を行ってきたが、今年度はゲストの事例検討も行うこととした。

【研修参加者数】　（人）

	３年度	４年度	５年度
新任研修（スタートアップ編）	31	44	45
中堅研修（実務ステップアップ編）	198	44	65
管理職研修（組織マネジメント編）	30	22	28
課題別研修（実践ゼミ編）	3	4	6

④ボランティア・市民活動推進団体との協働の推進

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

全国規模のネットワーク組織及び広域で活動するボランティア・市民活動の支援組織に参加、連携することで、全国のさまざまな団体と協働して事業実施し、東京ボランティア・市民活動センターの事業効果を高めていく。また、広域の中間支援組織が実施する事業に協力、参加することで、他のボランティア・市民活動センターとの連携、協働をすすめていく。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　全国団体、広域組織との連携の促進	(1)全国的なボランティア・市民活動のネットワーク組織への参加 ＊広がれボランティアの輪連絡会議、及び全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワークへの参加することで、ボランティア・市民活動の推進に関する情報交換を行うとともに、活動啓発等の事業を協働実施していく。 (2) 令和５年度関東甲信越静ブロック都県・指定都市社会福祉協議会 組織・ボランティア業務担当部・課長会議の開催 開催　11月16日 ＊地域福祉部との連携により開催。	○センターだけでは効果の得られにくい啓発活動などの事業を、ボランティア・市民活動の推進団体が参加するネットワークに参加することで協働実施し、事業効果を高める。 ○フィールドワークを取入れ、４グループに分散して開催。参加者である関東ブロック県社協職に対して課題提起をすることができた。
2　広域の中間支援組織との連携、協働	(1)広域の中間支援組織との事業連携の促進 ＊連携する主な中間支援組織 日本NPOセンター、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）	

⑤地域の居場所づくりの活性化推進

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

地域の居場所づくりの活性化を推進するため、関係者と協議し先進的な情報を収集して、支援に役立つヒントを関係者で共有する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　地域の居場所づくりの活性化推進	(1)地域の居場所づくり研究委員会の開催 ＊居場所づくりに関する様々な課題（場所、人材、資金など）について検討する。 第１回　６年１月９日 第２回　６年３月１９日 (2)居場所に関するヒアリング、アンケートの実施 ＊委員会と並行して、地域の実践事例についてヒアリング調査やアンケートを実施した。 (3)災害担当との連携 「居場所発・地域の防災減災講座」 12 月 15 日	○新たに地域の居場所づくり研究委員会を開催した。 ○実際の支援に役立つ実践的な事例を紹介できるよう、調査やアンケートなどを併用してすすめていく。 ○アンケート結果を受けて、災害担当との合同で講座を開催した。

（５）東京ボランティア・市民活動センター（東京ボランティア・市民活動センター）の組織、運営の強化

（事業の目的）

運営委員会における事業運営に関する協議・検討を通して、センターの組織・運営の強化を図る。

①運営委員会・常任委員会の開催 補

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア・市民活動の関係者、学識経験者等の関係者が参加する東京ボランティア・市民活動センターの事業運営や推進を行うため、東京ボランティア・市民活動センターの事業運営、推進の方針を検討、協議する場を設ける。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　運営委員会・常任委員会の開催	(1)運営委員会の開催 ＊５月31日、９月27日　令和６年１月23日、３月８日開催 (2)常任委員会の開催 ＊開催回数：年１回（時期未定）及び臨時開催	○東京ボランティア・市民活動センターの運営や主要事業の実施において、事業担当の運営委員との協議をふまえてすすめるよう、事業の進行管理を行う。 ○運営委員に事業に関わってもらえるよう調整をすすめている。

②市民参加によるセンター運営の促進

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

東京ボランティア・市民活動センター事業への支援の拡大及び市民目線によるセンター運営を目的に、サポーターを募集し、市民が事業、運営に関わる機会提供や場づくりをすすめる。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　サポーターの参加による運営	(1) サポーターの募集・拡大 ＊サポーター会員には、ネットワークの送付と、センターで開催する講座等の案内を郵送する。 ＊年に１回事業レポートを送付し、アンケートでセンターへの意見をうかがう機会を設ける。	○市民参加によるセンターの運営、事業をすすめるとともに、センターを支援する仕組として、サポーターを募集し、合わせて自主財源確保につなげていく。 ○記録が残っているなかでは過去最高人数のサポーター数となった。
2　ボランティアの参加による運営	(1)ボランティアの募集・参加拡充 ＊東京ボランティア・市民活動センターの業務全般でボランティアが参加できる領域を検討し、参加可能な業務へのボランティアの募集を行う。	

③センター事業への理解促進

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

市民、企業、自治体等のボランティア・市民活動への理解を促すとともに、東京ボランティア・市民活動センター事業に対する理解促進に向けた取組みを行い、活動への参加促進とセンター利用の促進を促す。

項目	事業実績	事業効果・評価等

1　ボランティア・市民活動及びセンター事業への理解促進の取組み	(1)令和４年度事業レポートの作成・発行 ＊ボランティア・市民活動に関する状況及び令和４年度の東京ボランティア・市民活動センター事業の概要を伝え、市民、利用者、関係者への理解促進を図るため、事業レポートを作成、発行した。	○事業レポートとして関係者や市民にわかりやすく伝えられるように工夫する。
2　センター事業への理解促進の取組み	(1)センターへの視察の受入 ＊区市町村ボランティア・市民活動センターや自治体等からの視察を受け入れ、センター事業への理解促進を図る。 (2)インターンシップ、実習生の受入 ＊短期・長期の受入れにより、センター事業への理解促進を図るとともに。区市町村ボランティア・市民活動センターやボランティア・市民活動団体で働く人材の育成を行う。	○関係者への事業説明などはオンラインを利用したケースも増えてきており、積極的に対応していく。

④出版事業の実施

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

出版事業の実施により、東京ボランティア・市民活動センターの事業を推進するとともに、財源の確保を図る。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　出版事業の実施	(1)出版事業の推進 ＊センター事業への理解の促進及び効果的な実施、財源の確保を図るため、ボランティア・市民活動の推進・支援においてニーズの高い出版物を発行する。	○事業の成果物としての出版物の発行、より積極的な販売促進、販売管理体制の構築を図る。

⑤「満点市場」の運営

（当該年度の事業目標・事業のねらい）

ボランティア・市民活動団体など、自主財源確保のための販売ルートが脆弱な団体の製品等の紹介、販売を行うことで、それらの取組みへの理解促進、団体の財源確保を支援するとともに、東京ボランティア・市民活動センターの財源確保策としても「満点市場」を運営する。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　「満点市場」の運営	(1)「満点市場」の実施 ＊販売ルートを持たない小規模なボランティア・市民活動団体等の製品を宣伝、紹介する「満点市場」を運営するとともに、満点市場の利用団体と協力して、新たな広報、販売のルートの開発をすすめる。 ＊「ぼらせん」の販売とともに、自主財源確保につながるグッズ検討を行う。	○自主財源として新グッズとなる「ぼらあめ」（組飴）の販売を令和６年２月９日より開始した。また、「ぼらせん」の納品単価の高騰により３月より販売単価を１枚 110 円（前 86 円）に変更し、財源確保に努めている。 ○満点市場の委託団体の変化はないが、売り上げは伸びている。

⑥財源確保の推進

東京ボランティア・市民活動センターの運営、事業実施への東京都からの補助金の確保を行い、安定した運営ができるようにする。また、自主事業、助成金等の獲得により自主財源の確保を図り、社

会課題に則した事業を柔軟に実施できるようにする。

項目	事業実績	事業効果・評価等
1　財源確保の推進	(1)東京都からの補助金の確保 ＊東京ボランティア・市民活動センターの運営、事業実施に対する東京都からの補助金の確保を図る。 (2)市民、企業からの寄附金等の確保 ＊市民、企業からの寄附金、広告等による協賛収入の拡大を図る。 (3)民間助成団体等からの助成金の確保 ＊新たな事業課題に取組むために、民間助成団体等からの助成金を確保する。 (4)ボランティア・市民活動団体等への研修講師派遣 ＊ボランティア・市民活動団体や自治体、企業等が行う企画、研修等へ講師派遣を行い、センター事業の理解促進を図るとともに、自主財源確保につなげる。	○東京都からの補助金は、新型コロナの影響で厳しい状況が予想されるため、都の所管課との協議を積極的にすすめていく。